

本日、東京地方検察庁阪井博、江口昌英、伊藤陽介、萩野公彦の各検察官は、「えん罪・JR浦和電車区事件」第56回公判で、7名に対してそれぞれ、懲役3年から2年を求刑した。この求刑は、無実の者を犯罪人扱いする不当なものだ。私たちは、満身から湧き出る激しい怒りをもって、断固抗議する！

2002年11月1日、私たち美世志会7名は、警視庁公安二課の刑事に手錠をかけられ、不当逮捕された。私たちは無実を訴えたが、344日間拘留された。同時に、大規模な家宅捜索、家庭訪問や、事実無根の「革マル」「過激派」報道、JR総連・JR東労組内での組織破壊など、大規模な弾圧が行われた。

大混乱の中、私たちは突然の逮捕により家族と仲間と社会とのつながりを断たれ、恐怖のどん底に突き落とされた。強大な権力を目の当たりにして、激しく動揺した。そのような中で、私たちは人権を無視した容赦のない、不当な取り調べを受けなければならなかった。7人それぞれが狭い取調室の中で、公安刑事や東京地検公安部の検察官と一人で向き合った。明日の我身がどうなるかも分からない、現実から逃げたいけれども逃げられない状況の中、苦しみ、悩み、もがきながら闘った。そして、344日間を闘い抜いた。

保釈以降も、完全無罪と即時職場復帰を目指して、闘いは今なお続いている。私たちは、プレッシャーをはねのけて、法廷で真実を証言し、検察側のでっち上げを暴き出してきた。また、法廷での闘いと平行して、北海道から沖縄まで駆け回って真実を訴え、同時に世界各地で弾圧の現実と、闘いの報告をしてきた。連帯の輪は国境を越えて大きく広がっている。

この間の闘いを通じて、私たちは鍛えられた。しかし、私たちがこれまで闘うことができたのは、真実を見極め、罅を越え、困難を越えて闘い、鍛えられてきた家族と仲間と、支援いただいている皆さんとの連帯があったからである。公判のたびに東京地方裁判所前は大波のように押し寄せる仲間たちが、この強固な連帯を証明している。

この闘いと連帯によって、ILO（国際労働機関）による日本政府への2度にわたる勧告、40万筆におよぶILO勧告の即時履行を求める署名、日本弁護士連合会が警視總監へ警告書を発するなど、多くの成果が積み上げられた。

2月6日には、「えん罪・JR浦和電車区事件」の公正・公平な裁判を求める署名、693446筆、1197の団体署名が東京地方裁判所へ提出された。この署名は、全国で、世界で連帯していただいている皆さんの手によって、1筆1筆集められたものだ。これだけ多くの市民がこの裁判に注目し、第一審判決の行方を見守っている。この力を後ろ盾にして、私たちは4月に行われる最終弁論に向けて万全な準備をし、これまで法廷で、仲間たちと共に立証してきた内容に基づき、堂々と真実を訴える。

闘い続ける限り、弾圧が止むことはない。『週刊現代』の24回にわたる連載により、私たちは「テロリスト」とまで言われた。求刑直前の2月15日と19日には、警視庁公安二課が、JR総連事務所や日本鉄道福祉事業協会、松崎前顧問宅などを、またもや家宅捜索した。私たちには見える。人間が人間として生きるために闘う者たちを、この世の中から消してしまおうとする権力者の意図が。そして行き着く先は、戦争のできる体制確立である。

改めて訴える。私たちは無実である。この事件はえん罪である。無実の者が罪に問われることがあってはならない。これ以上、日本という国家の暴走を許してはならない。私たちは、労働者、市民、子供たちの未来を切り拓くために、これからも全ての仲間と連帯して、勝利のために闘い抜く。

私たちは確信する。裁判所が出す答えはただひとつ。無罪判決である。

以上、アピールする。